

第6回安城市自治基本条例策定審議会

日時：平成21年2月12日（木）

午前10時から

場所：市役所第10会議室

1 安城市民憲章唱和

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 条例(案)について

4 その他

始めよう！ごみ減量20%

安城市民憲章

わたくしたちは安城市民です。

わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた

生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、

この憲章を定めます。

わたくしたちは、

* たがいに助け合い住みよいまちをつくりましょう。

* きまりを守り、良い習慣を育てましょう。

* 自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。

* 教養を高め、若い力を育てましょう。

* 健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

安城市民憲章推進協議会

昭和47年11月1日制定